



大分県議会令和4年第1回定例会で藤田正道県議が一般質問 公共交通の諸課題について発言



3月7日、大分県議会令和4年第1回定例会の一般質問で、藤田正道県議会議員（県民クラブ）が、公共交通の諸課題に関する質疑を行った。

藤田県議は、人口減少やマイカーの普及に伴う利用者の減少にコロナ禍が重なり、県内の交通事業者の2020年度決算が軒並み赤字となったことや、将来不安を理由とした離職が増加している現状に危機感を示し、この状況が続けば、地域公共交通計画の実行性はおろか交通崩壊にも繋がらかねないと指摘。県内の交通体系の維持に向けた広瀬勝貞知事の見解を質した。

広瀬知事は、「公共交通は、住民の通勤・通学等の日常生活を支える交通基盤であると同時に、産業振興や観光振興、関係人口の増加など、県の将来にわたる発展を支える社会基盤」との認識を示したうえで、公共交通の維持・確保は、交通事業者のみならず、行政としても主体的な取り組みが必要として、①県内各地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持に対する支援（鉄道駅のバリアフリー化等）、②持続可能な公共交通ネットワークの再構築（交通事業者・市町村・自治会の代表者等で構成する協議会の開催、地域公共交通計画の策定【県内6圏域】）、③コロナ禍で苦境に直面する交通事業者への総合的な支援に、現在県として取り組んでいると答えた。そして、「ポストコロナにおける地方創生を実現するためにも、公共交通の存続と安定化は重要であり、各交通事業者と緊密に連携しながら、積極的かつ主導的に県の役割を果たしていく」と決意を述べた。

また、「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共交通機関の利便性向上を通じた移動手段の転換促進など、二酸化炭素排出削減対策を推進していることに関連し、移動手段の転換促進に向けた取り組みの進捗状況と今後の具体的な取り組みについて質問した。県の磯田健生活環境部長は、2008年から継続している「ノーマイカーウィーク（年4回それぞれ1週間、事業者と連携してマイカー通勤者に公共交通機関等の利用を呼びかけ、年間約5,700人が参加）」の参加者拡大や、「エコ通勤割引制度（マイカー通勤者が、水曜日にバスで通勤する場合に運賃を割引）」の普及、バス会社に対する感染症対策への支援、「大分市パーク&ライド駐車場認定制度」の他地域への拡大等の取り組みを進め、実効性を高めていくと答えた。

そして、公共交通機関の利用促進に向けた取り組みは、高齢者の社会活動への参画を通じた健康増進や通学路線の利便性向上による県立高校の定員確保、渋滞緩和や交通事故撲滅など、多面的に効果が創出されることを念頭に、部局横断的かつ総がかりで取り組むべきと指摘し、県の本腰を入れた取り組みを要請した。